

2024年12月10日

丁寧な市民対応のためにも 市職員のゆとり・人手の確保を

甲府市議会本会議 山田厚代表質問

1 働く人のゆとり豊かさが失われている現状について



山田議員

働く人々のゆとりや豊かさが、この30年間ほどで失われています。地方公務員の賃金と労働条件は、いわば地域の基本にもなっていました。この**30年間**ほどを見ると、その元になる人事院勧告、つまり労働基本権制約の代償としての人事院勧告には、**実質賃金のゆとりを失わせる傾向**があったと思われます。甲府市はその認識をお持ちでしょうか？

また、今回の勧告でも年齢による格差が大きくなっています。扶養手当と地域手当、甲府市はどのように扱われるか、まず伺います。

八巻総務部長

職員の給与水準等についてお答えします。

人事院および山梨県人事委員会の勧告は、公務の特殊性および職務の公共性を踏まえまして、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するためのものであり、公民給与を精密に比較し、民間の給与水準との均衡を保つことを基本としていると認識しております。

こうした中、本市職員の給与につきましては、これまでも地方公務員法で定められた情勢適応の原則や均衡の原則を踏まえ、人事院勧告等を参考としながら適切な給与水準の確保に向け必要な改定を行ってまいりました。

また、今般の勧告では、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備として、初任給をはじめとする給与水準の引き上げや、職務や職責をより重視した俸給体系の整備のほか、扶養手当については配偶者にかかる手当を廃止し、その原資を用いて子にかかる手当を増額するとともに、地域手当については、支給地域の設定の変更等の見直しを行うとされたところでありますが、本市の給与制度の整備の方向性につきましては財政状況等を勘案する中で判断してまいりたいと考えております。以上でございます。

山田議員

人事院のこの間の勧告では、おっしゃっていませんけど、1999年から21年、つい先ごろまで、月例給は6回も下げられています。ボーナス特別給は9回も下げられています。これは実質賃金の低下ですよ。その間に手当もありますよね、これに物価高騰ですから、名目賃金も実質賃金も下げられてきたと言わざるを得ません。実質そのように計算されています。それから地域手当も、なんで東京と、この山梨甲府でそんなに格差があるのでしょうか。これも言っていることがおかしいじゃないでしょうか。これは一極集中に歯止めをかけるのではなく進めるものです。全国一律にすべきなので、勧告がおかしいと思います。

それから扶養の配偶者手当の廃止の勧告もいかがなものか。今ほとんどの家庭は共働きです。富裕層以外は、配偶者手当が必要な家庭とはどのような家庭ですか。失業中、子育て、介護、心身の病気などでしっかり働きたくても働けない家庭です。それを削るという勧告は、地域に連動させて貧困化を進めるものに必ずなっていきます。

また、若い人の賃金、初任給を上げるというのは当然ですが、50歳超えたら諸手当含めて2000円から3000円の賃上げにしかならない状況も出ています。これでは物価高騰についていけないではないですか。今後労使でしっかり議論をしていただきたいと思います。お願いします。

2. 働き方で地域のお手本となるべき甲府市職員の多忙化の状態

山田議員

続きまして、働き方の地域のお手本となるべき甲府市職員の多忙化の状態について伺います。市職員の皆さんの実質賃金も上がっていませんが、それより大きな問題なのは**人手の不足**による多忙化傾向です。そのことによる労働強化は、職員の皆さんの疲労と心身の健康破壊をもたらします。このことを当局の皆さんはどのようにお考えでしょうか。

甲府市の場合、特に人手が足りないですね。このことを私たちは繰り返し指摘してきました。わかりやすいものは**条例定数**との関係です。条例とはこの間何回もお願いしてきて明らかなように、自治体にとっては実質的な法律です。その法律で一番守られていないのが職員の条例定数です。どこの自治体も守られていないとはいえ、特に甲府市の場合は条例定数と実員数の乖離が激しくなっています。毎年条例定数より実員数が300名以上も足りない状態が続いています。これは人件費コストを削減しすぎるからです。

人手が足りない疲れた職員さんの仕事は、否が応でも市民の対応について粗雑になるしかありません。市民への親切丁寧な対応ができなくなります。その必要な職員数の改善が必要だと思いますが、そのことを伺います。

八巻総務部長

少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など時代や社会の変化に伴い、本市における地域課題や市民ニーズも多様化、複雑化、高度化が進む中、こうした変化に的確に対応していくことが求められております。

こうしたことから、適正な労務管理に向けた取り組みとして、業務の見直しや事務分担の平準化、職員の適正配置に取り組んできたところであり、超過勤務の多い職場については任期付き職員等の配置や業務サポートチームによる支援を行うなど、職員の事務負担の軽減に努めるとともに、超過勤務の事前申請、事前承認の徹底や長時間労働抑制システムの有効活用など全庁をあげて超過勤務の縮減に取り組んでまいりました。

その結果、超過勤務時間の総時間数につきましては、令和5年度では前年度から約12%減少し、今年度も現時点ではそれをさらに下回る水準で推移しております。

また、職員の健康の保持増進をはかるため、定期健康診断やストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業医や保健師等の健康相談、あるいは医療機関への受診につなげるなど職員一人一人に寄り添いながら心身の不調の予防と対策にも取り組んでまいりました。

次に条例定数につきましては、従前どおり本市における職員数の上限ととらえており、実際に必要となる職員数につきましては、業務に応じた柔軟な対応が必要となることから、各職場からのヒアリングを通じて業務量や新規事業等を的確に把握し、最適な組織体制の構築に努めるとともに、有為な人材の確保に向けましては民間企業等職務経験者採用試験、専門職種にかかわる採用試験の複数回実施やカムバック職員採用試験の導入など、様々な手法で採用試験を実施しているところであり、引き続き職員が働きやすい職場環境づくりに取り組む中で、質の高い市民サービスの安定的な提供に努めてまいります。以上であります。

山田議員

日本は国際的にも公務員の数が極めて少ない国であることはご存じですよね。その中でも甲府市は自治体の中でも職員数の人手が足りないということは、総務省の類似都市との比較カードで明らかになっています。これを見ていただきたいと思います。

これは総務省の、甲府と同じような**類似都市との比較カード**です。これを見てみると2022年の段階でも職員さん一人あたり5000円ほど足りないですよね。なおかつ人員にすると千人当たりで言うと0.8人くらい少ない。これは総務省が言っていることですよ。これを見て0.8人足りないというのを人口で掛け算するのであれば、148人類似都市と比べても少ないではないですか。

それから残業手当が減ったと部長がおっしゃっていたけれど、そもそも8億円台がずっと続いてきているのではないですか。

これをどのように考えていますか。残業というのはそもそも心身に疲労を与えるから、してはいけないから協定があるのです。それなのに8億円くらいの金額が出ていて、それを普通の職員の500万円の年収で割り算をしたら160人くらい足りないです。それがあくまで適正と言われるのであれば考え方を



変えていただくしかありません。この状態を、甲府市はずっと一貫して続けていてはいけません。ですからやはり、150名ほどは最低限でも補うべきだと思います。いかがお考えですか。

八巻総務部長

職員数についての再質問にお答えします。毎年度実施をされております総務省の定員管理調査におきましては、中核市として比較に用います普通会計職員から消防業務を行う職員を除いた数を比較しますと本市は平均値を上回っております、対外的に職員が不足しているというべき状況ではないという風に捉えております。行政職を例に挙げますと、中核市に移行する前年の平成30年度と、移行しました初年度の令和元年度を比較しますと29人の増加、また令和元年度と令和6年度を比較しますと30人の増加となっているような状況でございます。以上です。

山田議員

残念ながら認識がずれています。足りないというのが出ているのにうちは十分だとおっしゃっているじゃないですか。もともと厳しいのにこれをどう改善するか。いろいろ採用の努力もされているかもしれませんが、中途採用でやってくる方というのは他の企業で働いてまた来たということになり、そうすると離職の傾向も強まる。

何人増やしたとおっしゃいました。離職者の数の方がもっと多いじゃないですか。そのところをぜひ認識していただきたいと思います。

3 甲府市職員及び企業職員の修学部分休業や高齢者部分休業 および育児休業等に関する条例改正について

山田議員

続きましての質問です。甲府市の職員の関係です。国の方針でしょうが、今回条例改正で上下水道などの企業職員も含めた市職員の修学部分休業や高齢者部分休業および育児休業等に関する条例改正が出されています。この場合、本人の申請とその承認が必要となります。この場合非承認となる事態はあるのでしょうか？ また、承認した場合の代替職員の確保はどうなるのでしょうか？お伺いします。

八巻総務部長

休業等に関する条例制定等についてお答えいたします。

職員が持てる能力を存分に発揮し、質の高い市民サービスを安定して提供するためには、職員のワークライフバランスの実現や、キャリア形成支援など、働きやすさと働きがいを感じられる職場環境づくりが肝要であると考えております。こうした中、今般、本定例会に条例制定等の議案として亭主させていただきました、職員の修学部分休業制度、高齢者部分休業制度、および育児短時間勤務制度につきましては、職員のキャリアアップやライフステージに応じた多様な働き方を支援する取り組みに資するものであり、承認に際しましては根拠となる地方公務員法や地方公務員の育児休業等に関する法律に定められている公務の運営に支障がないと認めるとき等に準することとしております。

また、職員がこうした休業制度等を利用する場合につきましては、職場で支え合う意識を醸成する中、事務分担の見直しや平常化などにより市民サービスに支障がないよう対応してまいります。以上であります。

山田議員

折角の条例改正ですけれども、結局のところ公務に支障がなければ承認するというお話でしたよね。では支障がある場合というのはどういう場合ですか。市民サービスの提供が困難になるということでしょう。その場合はどういうことですか。人手ですよ。結局今のお話では代替職員の確保だとか、それについての条件の整備にかかわるお話が一つもなかったですよ。そのことをちょっと伺います。代替職員の充足はどうなんですか。

八巻総務部長

公務に支障がない場合認めるということでございますが、職員の業務を処理するための措置といたしまして事務分担の見直し、平準化、それから会計年度任用職員、任期付き職員等の代替職員の確保などの措置を行うといったところであります。以上でございます。

山田議員

それではやはり本当の意味での確保は不十分になってしまいます。結局会計年度任用職員さんだとかお互いに努力し合うだとかそういう話だけではないですか。しかも本市の会見年度任用職員さんとフルタイムではなく、ほとんどパートになっているではないですか。その対応をどうするつもりですか。

仕事を覚えるのも大変な仕事です、これでは皆さん厳しくなってしまう。やはり普段からの人手を増やすことが大切ではないでしょうか。それから、部分休業の場合、昇給だとか、また休業した場合の報酬額が下がる可能性があるということですから、共済の関係はどうなりますか。簡単でも結構ですから教えてください。

八巻総務部長

部分休業でございますので、勤務しない部分については給料が発生しませんのでその分については共済費についても跳ね返ってくる形になります。一定の勤務期間によって昇給についても変わってくるという形であります。

山田議員

一般的には昇給には引っかけられないということになっていますよね。そのへんのところもぜひ精査していただきたいと思います。まだまだ検討の価値が残っていると思いますので、しっかりとした議論を求めたいと思います。

4 元職員過労自死以降の職員の病気休職と自己都合退職について

山田議員

続きまして、元職員の過労自死以降の職員の皆さんの健康状態についてお伺いします。この間の市職員の皆さんの多忙化は明らかです。

2019年度の中核市移行に伴う長時間労働と労働緊張の結果、心身の過労が強まったと思われます。向山さんの過労自殺裁判は痛ましい事態の典型であり、個人の問題ではなく自然体の労働実態の表れと言えます。故向山さんの自殺は、公務災害で「業務上の負荷が積み重なったことにより精神疾患を発症し、自死に至ったものと考えられる」と認定結果が出されました。また、甲府地裁の判決では、当局の安全配慮義務の不十分さが公的にも明らかにされました。それなのに、なぜか当局は控訴をめざし、臨時議会の議会案としました。それは議会の良識からこの議案は多数否決となり、結果当局は控訴断念に至りました。この裁判と控訴に至る甲府市の経過は、きわめて残念と言わざるを得ません。

市当局幹部の皆さんは、市職員の皆さんの厳しい労働実態をご存じないのでしょうか？ 中核市となった2019年度からの3年間で、2件の公務災害認定の過労自殺を含めて、8名もの方の現職死亡がありました。私傷病でも労働災害、公務災害においては労働の過重性によって現職死亡する、それももちろん公務災害の認定の対象ですよ。仕事の関係はもちろん多かったと思います。長期の病気休職者も、この3年間で100名にもなっています。現在でも多忙化の実態が続いて、2022年度から24年度11月1日までで病気休職者は120名、自己都合退職者は126名にもなっています。

そこで、2件の過労自殺のあった以降の、病気休職と自己都合退職の原因と結果について、甲府市長さんの見解を、仕事でいのちが失われる事態の、その再発防止の取組についてお伺いします。

八巻総務部長

職員の健康管理の取り組み等についてお答えします。

本市において、職員の体調不良を理由とする給食または自己都合退職につきましては、その要因は事例によってそれぞれ異なりますが、職員が心身ともに健康で働きがいを持ち、持てる能力を存分に発揮できる組織作りを進めることは、質の高い市民サービスを将来にわたって安定的に提供するために重要であると認識しております。

こうしたことから、とりわけ病気休職者に占める割合の高いメンタルヘルス不調への予防対策といたしまして、ストレスチェックによるセルフケアのほか、個人が抱える仕事の悩み等を打ち明ける職員意見箱の設置や、保健師と臨床心理士による相談窓口の開設など、職員一人一人に寄り添ったきめ細かな対応を行っているところであります。また、ワークライフバランスの推進に向けて、超過勤務時間の縮減に対しても意を注ぎ、長時間労働抑制システムによる適正な労務管理や超過勤務の多い職場に対する業務サポートチームの支援などにより、職員一人当たりの1か月の超過勤務平均時間は、令和元年度の13.7時間に対し、令和6年10月末時点では12.4時間に減少するなど、取り組みの成果が出ていると考えております。

今後におきましても、すべての職員が心身ともに健康で働きがいを見出す中、個々の能力を存分に発揮できるよう、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。以上であります。

山田議員

認識の違いというのが今、大変になってきていると思うんです。なんでそう言われるのかというのが大変に疑問です。このパネルを見ていただきたいと思います。これは定期健康診断の有所見者率の変化です。これを見ていただくと、この10年間くらいで全部右肩上がりですよ。これ非正規の方も正規の方もそうですよ。合算してください。定期健康診断の有所見率、つまり健康不調者の率が増えています。80%近いというのは、10人のうち8人が具合悪いということです。病気休職者を見てください。これも戦後最悪ですよ。これは24年度の甲府市職員課の資料ですよ。11月1日時点ですから、あと5か月あったらこれに付け加えたら60人以上じゃないですか。どこが健康になっているんですか。健康不調と言わざるを得ないじゃないですか。

このことをちゃんとしっかり考えなければ、今自己都合退職も増えていますよね。さらに来年3月だともっと増えますよ。自己都合退職が増えれば増えるほど人手不足になって、市民への対応も粗雑になるしかないじゃないですか。そのことをしっかり考えていただきたいです。

私はやはり**健康都市宣言をした甲府市の長である甲府市長、それから自殺対策推進本部長である甲府市長にお答えいただきたい**と思います。いかがですか。

八巻総務部長

先ほどの山田議員さんからの自己都合退職の増という点でございますけれども、自己都合退職が令和5年度は58名だったんですが、令和5年度より職員の定年引き上げ制度が始まりまして、段階的に定年年齢が引き上げられたことがございまして、選択肢といたしますと定年以上となった年齢まで引き続き常勤職員として勤務する場合の他、退職をして定年前再任用の短時間勤務職員として勤務するなど、職員にとっての多様な選択肢が出てまいりました。

こうした中の令和5年度の自己都合退職者の主な増加要因につきましては、定年延長の対象となります職員32名が、定年61歳に引き上がったわけでございますけれども、このうち11名が60歳の年度末におきま

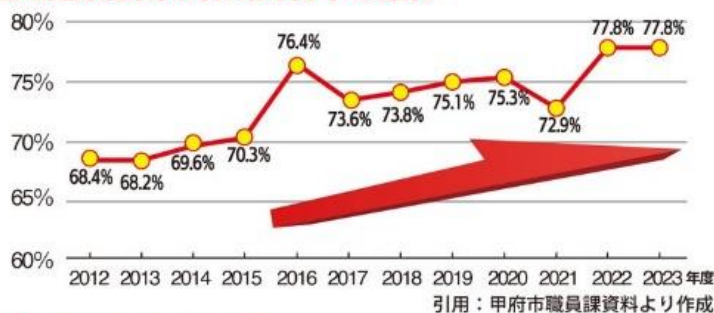
して定年前に退職を行いまして、定年前再任用短期勤務職員などを選択したことによって自己都合退職者が令和5年度におきましては大幅に増となったということが一つの要因としてございます。

有所見でございますけれども、令和5年度の有所見につきましては2192名が受検をしまして有所見が1705名、77.8%有所見があったわけでございますが、そういったところで結果に対する指導が必要な職員に対しましては保健師の職員が対面指導する中で健診結果の説明だとか生活習慣改善を勧めるとともに必要に応じて病院へ行くように早期受診を促しているところであります。以上であります。

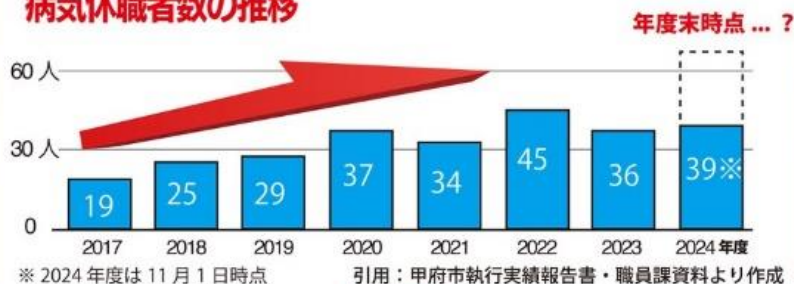
山田議員

甲府市職員の心身の健康の不調傾向が明らかです！

定期健康診断の有所見者率の推移



病気休職者数の推移



「自己都合退職」のひろがり

さらに人手不足となり、市民対応は粗雑となるばかりに

2024年12月 山田作成

ちょっと大変な事態だと思います。当局の認識のままだと**結局職員の皆さんの一人一人の自己責任**に任せるばかりじゃないですか。何回も答弁されていますけれど、庶務事務システムの導入で抑制していると。もう一つ、長時間労働抑制システムの二つでやっているとか、時間外の強制シャットダウンや、パソコンの画面に啓発表示だとか、夜間は庁内の強制消灯や意見箱など。こういうことをやっているということだけど、その結果どうなのかというのを見ると、全然変化していない、いやむしろ悪くなっている。

戦後の中ではもっとも病気休職者が多く、自己都合退職が増えているということを考えていただきたいと思います。



同じようなパネルを今回もつくりました。このパネルを見ていただきたいと思います。

市役所の夜中までの明るさというのは甲府市でもかなり有名ですよ。この写真は11月19日に撮ったものです。これは総務部から、超過勤務の縮減期間中の11月19日ですよ。縮減期間は11月11日から22日。だけど5時15分に退庁時間なのに、6時はほとんどのところがついている。8時もついている。9時から少しずつ消え始めるけれど、肝心の総務部でもまだついているよ

うに見えます。12時過ぎてようやく全部消えました。これで今までの長時間が抑制されていると言えますか。言えないでしょう。前回私が3～4年前にお見せしたのほとんど変わりませんよ。

しかもこれは、**超過勤務の縮減期間中で総務部**から出した文章でしょう。それなのにこの状態っていうのはどういうことなんですか。変わらないじゃないですか。やっぱり再発防止に役立っているとは思えません。再発防止だったら、人手をしっかりと確保すること。それが市民サービスの基本ですよ。市長さんどうですか、お答え願えないですか、お願いします。

(八巻総務部長、発言の手を上げる)

お答え願えないなら、当時向山さんの上司でもあり、職員人事や健康厚生の実任者であった当時の総務副部長でもあった窪田副市長にもお聞きします。この間の再発防止は本当に役に立っているとお思いですか。その当時の経験をお聞かせください。

窪田副市長

ただいまのご質問でございますけれど、当時から数々の勤怠に関する私どもとするとシステムを使いながら当然職員の健康を保持するのが使命でございますので手は尽くしてまいりました。今現在がすべてかということは申しませんけれども、いろんな手段をしながら、それは職員とともに我々もそういう場を目指しておりますので、今後についてもそのように思っております。以上です。

山田議員

様々な手段を尽くしても、それが結果に生きていないというのはその手段そのものが結局職員の皆さん、正規非正規の皆さんの自己責任みたいな形になっているんじゃないですか。その当時の2件の痛ましい事件があったあと、当局は労務管理という言葉ではなく人事マネジメントという言葉を使いましたよね。またもう一回労務管理になってしまった。労務管理を繰り返してもだめですよ。やはり人手を増やさなければ。



5、公費支出の今後について

山田議員

最後の質問として、公費支出の今後についてお聞きします。

これからは、特に甲府市の公費の使い方が問われます。親切丁寧な市役所であるために、職員の人件費のコストカットはやめるべきです。また、教育や社会保障の増進に意を注ぐべきです。しかし、**大きな事業には膨大な公費が使われようとしています。**

例えば**岡島跡地建設物への補助金**です。当初から公費補助金で56億、そのうち甲府市は6分の1の割合で補助金14億円をしました。しかし今後の見通しはどうなりますか？ 建築工事コストの高騰で、膨大な費用ともいえる14億円がさらに膨大になり、20億円以上にもなろうとしています。

例えば**リニア**です。予定されているリニア駅南側11.5ヘクタールの用地取得などで、甲府市の公費支出が予定されています。一般的に見ても低めの坪単価6万円であったとしても、関係する費用はこれだけで20億円程度にはなると思われます。公費の使い方から、自治体の基本である「住民福祉の増進」がどこかにいってしまいます。この間の向山裁判を契機として、行政の在り方を見直すべきです。

今後の岡島跡地建設とリニア用地への公費の見通し費用をお伺いします。

樋口市長

拠点整備にかかわる公費支出の今後についてお答えします。

本市のまちづくりにつきましては、中心市街地を含む甲府駅周辺を広域都市拠点に、リニア山梨県駅周辺を広域交流拠点に位置付け、本市の将来にとって重要なこの2つの拠点の強化に鋭意取り組んでおります。

こうした中、岡島百貨店跡地で展開しております優良建築物等整備事業につきましては、事業者が、本事業がもたらす効果発現の最大化を念頭に、地域の皆様からの要望の実現や資材単価および労務費の上昇、さらには年々変化するマンション需要予測を踏まえた販売戸数の最適化などの課題に対しまして、より経済的な建設手法や施工方法を検討する中で、随時その解決に努めているところであります。

また、品質等を確保しながらコスト縮減を図るなど、事業費抑制の取り組みも併せて行っているところであり、本市としましてはこうした取り組み状況等を確認する中で、現在補助金にかかわる計画変更は予定しておりません。

次に、リニア駅南側エリアにおきましては、現在策定中の基盤整備方針をもとに、まずは本市が整備主体となる基盤施設に必要な事業費のほか国庫補助金の津用など調査研究を進めており、また、民間開発を誘導していく方針に基づき、印鑑の知見や投資を最大限生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

今後におきましても2つの拠点を核としたまちづくりを進めることで、新たな価値を創出し、本市のみならず圏域全体の価値を向上させ、持続可能な都市の構築に努めてまいります。

山田議員

甲府市はご存じのように通常の街よりも**土地計画税や法人市民税の税率が高い甲府市**です。市民負担が高いです。ですから負担を抑えるのが当然ではないですか。リニア問題で言うならば、単純に考えても山梨県駅というのであれば山梨県に考えさせればいいじゃないですか。しかも用地を買っただけでは済みませんよね。用地整備と上下水道、道路整備など、さらに費用はかさみますよ。岡島跡地の問題だって、6分の1などという決め方だったら国策ですが問題があると思います。この物価高騰、建築資材の高騰などに伴って財政規模が上がっていくではないですか。そもそも自治法にある**会計年度独立の原則**からいって、支出額を問題とする自治法の財政法で言えば、なぜ**支出割合**になるんですか。このままでいくと14億も簡単に破られますよ。公費の使い方がおかしくなります。

最後に、公費の使い方をしっかり考えなければいけないと思います。これからの夢を描くリニアと言っても、リニアも50年間、夢、夢と言っているではないですか。岡島跡地の建設もこれからどうなるかわからないですよ。

今困っている市民の皆さんを本当に救うのが暮らしの防波堤である自治体の任務だと思います。持続可能性なら今ですよ。このことをしっかりやっていくのがポイントではないかと思います。あ

えてもう一度質問させていただきます。このことに対しての金額がまだ出されていません。わかる範囲でお教えてください。

石原まちづくり部長

山田議員の再質問にお答えさせていただきます。当該地域は県内の唯一の百貨店が立地しておりこれまで中心市街地の集客の中核となってきた地域でございます。そうした中で今回の事業に際しまして様々な検討をする中、都市の安全性の向上に示る老朽化した建築物の更新でありますとか、土地の合理的かつ健全な公道利用を進めていく、そして市街地環境の形成をはかっていく、こちらとともにまた甲府城周辺地域などと連携して強化をする。そして地域商店街の振興、中心市街地の活性化、こういったことに寄与することで国の制度に則りまして新進させてきた優良建築物等整備事業こういったところを今お話しした内容で検証しまして寄与するものと判断させていただきました。補助対象費用を精査する中で市が負担する分14億円という風に判断させていただきました。今回の事業の補助金とさせていただいているところであります。こちらにつきましても今後甲府市が意とする街づくりへの契機となりまして、さらには周辺への波及効果、こういったものにも期待できますことから中心市街地の整備全体が都市の連帯に広がっていきまして、全体の幸せや豊かさ、こういったことにつながっていくものと思っております。こういった中で14億円の公費を負担していきたいと判断したところであります。以上でございます。

下山リニア交通政策官

リニア駅前の費用に掛かる公費についてお答えします。リニア駅前のまちづくりを進めていく過程では街づくり基本方針にもお示しをした通りに官民連携による事業再生を構築するとしています。これは行政だけではなく民間の知恵や創意工夫、さらには民間の投資を呼び込むようなまちづくりを考えております。そのために初動期から民間事業者と勉強会を開催し、意見交換をこれまでも実施してまいりました。こうした考えを今後策定をしていきますまちづくり基本計画に反映させていく中で、行政だけで整備することのないような官民連携によるまちづくりを想定していますので、この基本計画策定期間に詳細な事業費等につきましてはお示しができると考えております。以上です。

山田議員

14億円といわれたけれども、岡島跡地の関係で、14億円という膨大なお金ですけれども、14億円では済まないと私は言ったわけですよ。今後しっかり見ていなきゃそのへんのところは不誠実になってしまいますよ。それから官民共同と言われていますけれど、話し合いってというのは事業者ばかりじゃないですか。その利益を受ける。これも本当の普通の市民との話し合いになっているんじゃないか。

ここのところをちゃんと考えないといけないと思います。甲府市は大きな事業をやる、それから観光に特化するような事業、これは国の国策に則るとはいえ、かなり走りこんでいますよ。だけど

持続可能性で公費の使い方というのであれば、**今困っている市民に目を向けるべき**ですよ。お店が無くなっています。町は駐車場だらけになっています。物価は高騰になっています。でも安くなっているのは私の街を見ても駐車場代くらいのもですよ。お店が無くなり家が無くなり廃店舗になり空き地になっている、こういう街をどう考えていくのかっていうのは簡単に観光に特化することじゃすまないと思います。住んでいる人を大切にするのが甲府市の使命ではないでしょうか。その中で観光があると思います。ここの考え方を変えなければいけないと思います。だから公費の使い方にしても、まずは市民サービスというのなら、市役所の窓口から、市の仕事から丁寧な親切な仕事をするための職員の確保は大切だと思います。人はやっぱり足りませんよ。どういわれても。これは個人の努力では済みません。そのことをしっかり考えていただきたいと思います。

最後に、公費の使い方、当然意見として出てくるのが今回の**向山裁判の7000万円を超える賠償金の問題**です。これは甲府市民にはまったく賠償する責任がないものです。しかし賠償の支払いは全額市の公費負担であり、これは市民の血税です。公務災害が認定され、甲府裁判所の判決でも当局の安全配慮義務の責任が明らかとされました。それならば、当時の職場の管理者は、任意で自主的に賠償額に補填してはどうでしょうか。市長の年のボーナスは600万円ほど、副市長は500万円ほど。この一部でも損害賠償に補填されてはどうか。

意見を申し添えて終わりといたします。